

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2014年3月19日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：カンボジア 担当：産業開発・公共政策部
案件名：カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト

1 契約予定期間：2014年5月下旬～2015年3月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

海外におけるビジネス研修の実施と運営管理の支援に係る業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2014年4月2日から2014年4月4日17：00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2014年4月2日から2014年4月7日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出：2014年4月18日12：00まで

プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 選定結果通知 : 5月上旬

(5) 契約交渉 : 5月中旬

5 業務の目的

カンボジアは1999年にASEAN自由貿易地域（AFTA）に、2004年にWTOに加盟した。AFTAやWTOへの加盟は地域諸国の市場と世界市場へのアクセスを可能とし、外国資本による直接投資を促し、国内民間セクターには競争力の強化を求めるものとなった。1994年には投資法を制定し、市場経済への転換に向けて国営企業の縮小と国内産業基盤を補うための外国企業の誘致を進めてきた。しかしながら国内産業の開発や産業人材の育成に関してはこれまでのところ特に成果を上げておらず、多様な産業の発展による経済開発をさらに進める上で、依然として重要な課題の一つとなっている。

日本とカンボジアの両政府は、2004年4月から5年間の計画で、「カンボジア日本人材開発センタープロジェクト」を開始した。これは、「市場経済への移行支援」を目的とした日本センター事業をカンボジア国で実施するものであり、併せて、無償資金協力によるカンボジア日本人材開発センター（以下、CJCC）の施設が2005年11月に完成している。同プロジェクトは 人材育成コース、日本語教育、相互理解促進事業、広報・情報発信の4つの活動と、これらを通じたCJCCの事業実施体制強化を実施し、予定通り2009年3月に終了した。2009年4月に開始された同フェーズ2では、CJCCの事業面・組織面でのより一層の機能強化によるプロジェクト効果の拡大・波及と自立した組織体制の確立を図ることとしており、2013年9月に実施された終了時評価調査では、同目標が2014年3月までの協力期間中に達成される見込みであることが確認された。その一方で、フェーズ2終了後も引き続き財政面の自立性の向上に取り組むことや、スタッフの能力向上に向けた取り組みを行うこと等が提言された。

カンボジア経済は近年着実な経済成長を遂げており、また、外国からの直接投資、ASEAN域内の地域経済統合が進む中、同国内において産業人材の育成のニーズは依然として高い。2014年4月から開始するフェーズ3は、過去の日本センター事業の目的であった「市場経済への移行支援」については一定の役割を果たしたものと、ビジネス人材育成事業は現地のニーズにより即したものを継続して実施していくとともに、これまでのビジネスコース運営によって得られた資産（受講生の情報、受講生の働いている企業の情報等）を活用し、CJCCの「ビジネス人材の育成と交流の拠点」としての機能を強化していくものである。

本業務は、同プロジェクトの期間中、2014年6月から2015年3月の期間に実施するものであり、CJCCが策定した計画に基づきながらビジネス研修コースの講義実施及び改善支援、並びにそれに関わるカンボジア国側カウンターパート（以下、C/P）及びCJCCスタッフへの講義運営に関する協働を通じたキャパシティディベロップメントを内容とするものである。

CJCCは講義内容に関し 我が国の民間企業が発展させグローバルに受け入れられている日本型のマネジメント手法の紹介をすること、基礎的な概念の解説を重視すると同時に、中小企業を中心とした「力」国の企業活動の現場で実践可能な内容とすること、「力」国の民間セクター開発において重要な役割を果たす若手起業家を含むビジネスパーソンにとり有用な講義及び指導内容とすること、の3点を重視しており、本コンサルタントは担当分野の講義内容策定の際にこれに沿って研修内容を設定することが求められる。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

カンボジア全域

(2) 業務実施場所

カンボジア日本人材開発センター（ブノンペン ブノンペン王立大学内）

(3) 対象者

- ア ビジネス研修コース受講者(企業経営者及び管理職、起業家他)
- イ ビジネス研修コース修了生
- ウ ビジネス研修コース現地講師
- エ CJCCスタッフ(C/P、CJCC雇用者含む)

(4) 業務内容

- ア ビジネスコースの企画への改善提案
 - (ア) これまでに実施した認知度調査等の評価・分析
 - (イ) 講師の確保を含めたビジネス研修コースの企画への改善提案
- イ ビジネス研修コースの講義実施等
 - (ア) 開講前準備業務(日程調整、講師・スタッフ間の連絡調整、募集広報に係る情報提供、選考支援、他)
 - (イ) 講義実施等業務(我が国からの講師派遣によるセミナー・講義の実施、現地講師へのキャパシティディベロップメント、CJCCスタッフとの協働を通じたキャパシティディベロップメント等)
 - (ウ) 企業訪問、企業コンサルティング(ビジネス・メンタリング)
 - (エ) モニタリング/教訓抽出(受講者アンケートの分析、次回以降に向けた改善、各種データベース管理などへの改善提案他)
 - (オ) 現地で継続利用可能な該当分野のテキスト・各種教材の取りまとめ
- ウ ビジネスコース運営管理に関するキャパシティディベロップメント
 - (ア) CJCCスタッフのビジネスコース運営管理体制の達成レベルの明確化
 - (イ) 広報・営業・募集受付・講義支援・評価等の講義実施における一連の計画・実施・モニタリングフローにおけるCJCCスタッフの能力強化
 - (ウ) 計画・実施・モニタリングに係るマニュアル等の整備
- エ その他
 - (ア) ビジネス研修コースの実施体制強化及び現地化を促進するため、現地講師の発掘、確保を支援
 - (イ) C/P等の本邦研修受入支援
 - (ウ) 機構及びプロジェクトへの定期報告
 - (エ) 受講生のネットワーク化支援

(4) ビジネス研修コースの概要

ビジネス研修コースは各種講義のほか、セミナー、カスタマイズコース、メンタリングサービスからなる。

・講義：

カンボジアのニーズに合った講義科目についての講義実施

- 平日クラス(4日間、月～木の夕方毎日2時間)
- 平日ショートクラス(1日、6時間)
- 週末クラス(土日1.5日間、9時間)

・セミナー(土、3時間)：

現地のトピックに沿ったセミナーの実施

・カスタマイズコース：

現地企業の個別のニーズに沿ってカスタマイズした講義の実施

・メンタリングサービス：

現地企業へのコンサルティング活動。一定期間継続してコンサルティングを実施する。

7 成果品等

- (1) インセプションレポート (2014年6月下旬)
- (2) ファイナルレポート (2015年3月上旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

(1) 総括/ビジネスコース講師(長期) (評価対象予定者)

・ビジネスコースの運営管理のほか、ビジネスコースの講師を担当。
・対象は主にマイクロ・中小企業の経営者とし、部下の能力開発をするにあたって必要となる知識・経験について講義等を実施する。

・具体的な内容は業務開始後にC/P、長期専門家と相談の上決定するが想定している講義内容は以下の通り。

テーマ：Developing Knowledge Creation Company(企業経営者にとり、いかにしてスタッフの人材育成を図り生産性を向上させるか)

- 知識経営、SECIモデル
- 人的資源開発
- 日本型経営手法(TQM/PDCA、現場主義、ワイガヤ、見える化等)

(2) ビジネスコース講師(長期)

・対象は主にマイクロ・中小企業の中間管理職とし、現場を管理する担当者として必要となる知識・経験について講

義等を実施する。

- ・ 具体的な内容は業務開始後にC/P、長期専門家と相談の上決定するが想定している講義内容は以下の通り。

テーマ：How to develop middle management in your organization？

-経営管理

-5S・カイゼン

-コミュニケーション手法（報・連・相等）

(3) ビジネスコース講師（中期）

- ・ 以下の内容の講師として講義等のほか、受講者の現場での技術指導を担当。

テーマ：Power of Design

-工芸デザインと工芸ビジネス

-デザインとパッケージング

-ブランド戦略

9 特記事項

- ・ 共同企業体の結成を認める予定
- ・ 本プロジェクトには、別途長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整/組織機能強化）を派遣予定。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。